

第3節 平成25年度の防衛力整備

1 平成25年度の防衛予算の準拠となるべき方針

本章第2節で述べたように、13(同25)年1月、22大綱の見直しおよび23中期防の廃止とあわせて、平成25年度の防衛予算の編成にあたり準拠となる方針が閣議決定された。

1 考慮すべき環境

この方針では、平成25年度の防衛予算の編成にあたり考慮すべき環境として、

- 北朝鮮が引き続き核・弾道ミサイルの開発を推進し、地域の重大な不安定要因であり続けているほか、周辺国による軍事力の近代化および軍事的活動の活発化が継続していること
- 最近の中国による領海侵入および領空侵犯を含むわが国周辺海空域における活動の活発化については十分に考慮する必要があること
- 東日本大震災という未曾有の大災害の経験により、大規模災害に対する備えの重要性が改めて認識されていること
- 「平成25年度予算編成の基本方針」(平成25年1月24日閣議決定)において、「平成25年度予算は、緊急経済対策に基づく大型補正予算と一体的なものとして、いわゆる「15ヶ月予算」として編成する」、また、「財政状況の悪化を防ぐため、民主党政権時代の歳出の無駄を最大限縮減しつつ、中身を大胆に重点化する」こととされていること

などを示している。

2 基本的考え方

この方針は、前述のわが国周辺の安全保障環境を踏まえ、わが国の領土・領海・領空および国民の生命・財産を守る態勢の強化に取り組むこととしている。その際、特に以下の事項を重視することとしている。

(1) 各種事態への実効的な対応および即応性の向上

南西地域をはじめとするわが国周辺における情報収集・警戒監視および安全確保に関する能力、島嶼防衛のための輸送力・機動力・防空能力、サイバー攻撃や弾道ミサイル

攻撃への対応能力の向上に重点的に取り組む。

また、こうした任務などの遂行に不可欠な情報機能や指揮通信機能を強化するとともに、装備品の可動率の向上などの即応性強化のための施策を推進する。

さらに、大規模自然災害や特殊な災害に際して国民の生命・財産を守るため、東日本大震災の教訓を踏まえた自衛隊の災害対応能力を強化する。

なお、自衛官の定数については、22大綱の見直しなどの結論を得るまで変更しない。

(2) 日米同盟の強化

わが国周辺の安全保障環境が一層厳しさを増していることから、「日米防衛協力のための指針」の見直しの検討を含め、日米防衛協力の実効性をさらに強化するための施策を推進する。

また、米軍の抑止力を維持しつつ、沖縄県をはじめとする地元の負担軽減を図るため、普天間飛行場の移設を含む在日米軍の兵力態勢の見直しなどについての具体的な措置を着実に実施する。

(3) 国際的な安全保障環境の一層の安定化への取組

アジア太平洋地域をはじめとする国際的な安全保障環境の一層の安定化を図るため、人道支援・災害救援その他の分野における各種協力、二国間および多国間の対話などをさらに推進する。

また、大量破壊兵器や弾道ミサイルの拡散防止、テロ・海賊への対処、国連平和維持活動などの活動に主体的かつ積極的に対応するため、自衛隊による国際活動基盤の強化などに取り組む。

(4) 効果的・効率的な防衛力整備

厳しい財政事情を踏まえ、現下の安全保障環境における喫緊の課題への対応に重点的に取り組むとともに、精強性向上の観点から自衛官の階級・年齢構成の適正化など人的資源の効果的な活用を図るほか、装備品などの効率的な

取得のための取組を推進する。

特に、ライフサイクルコストの抑制を徹底して費用対効果を高めるとともに、昨年の調達にかかる不適切な事実

を踏まえ、調達プロセスの透明化および契約制度の適正化を推進する。

参照▶ 資料10

2 平成25年度防衛力整備の主要事項

前述の方針を踏まえ、平成25年度予算においては、各種事態への実効的な対応と即応性を向上すべく、南西地域における情報収集・警戒監視や安全確保に万全を期すため、計287名の自衛官を増勢し、関連する部隊の即応性を向上させることとしている。また、十分な維持修理費等の確保により、装備品の可動率の向上を図ることとしている。

さらに、国民の生命・財産と領土・領海・領空を守る態勢を強化するため、以下のような装備品の整備などを行うこととしている。

周辺海域での情報収集・警戒監視・安全確保を実施する態勢の強化を図るため、現有の固定翼哨戒機（P-3C）の後継機として国産開発したP-1を2機、水中目標の探知性能や燃費性能を向上させた新型護衛艦1隻、被探知防止性能に優れたそうりゅう型潜水艦（SS）1隻、船体を木造から耐性に優れた繊維強化プラスチック製に進化させた新型掃海艦（MSO）1隻などを取得・建造することとしている。

また、南西諸島を含む領空の警戒監視・防空能力の向上のためステルス性に優れた次期戦闘機（F-35A）2機

の取得、F-15戦闘機6機の近代化改修、早期警戒管制機（E-767）のレーダー処理能力の向上といった装備面の強化にとどまらず、早期警戒管制機（E-767）や早期警戒機（E-2C）の運用経費として追加的に約135億円を確保するなど運用面の強化にも注力している。また、通常、全国で年1式しか換装しない固定式警戒管制レーダーを南西地域で一度に2式（宮古島及び高畑山）換装するほか、将来の南西地域の防空態勢の一層の強化を視野に入れた調査研究も実施することとしている。

さらに、南西諸島をはじめとする島嶼を含む領土の防衛態勢の充実のため、装輪装甲車11両や軽装甲機動車44両、多用途ヘリコプター1機を取得し、迅速な展開を可能とする輸送力や機動力の強化を図るほか、水陸両用車を参考品として購入し、海上からの着上陸作戦能力の強化に向けた検討に着手するとともに、12式地对艦誘導弾4両や中距離多目的誘導弾11セットの取得、装輪155mmりゅう弾砲の開発などを通じ各種事態への対処能力の向上に努めている。（図表Ⅱ-2-3-1参照）



飛行するE-767



新型護衛艦（イメージ図）



水陸両用車（イメージ図）



次期戦闘機F-35

図表II-2-3-1 平成25年度防衛力整備の主要事項

区 分		主要事業
I 各種事態への 実行的な対応及び 即応性の向上	1 各種事態に対応 する即応性の向上	① 南西地域における情報収集・警戒監視や安全確保に万全を期すため、計287名の自衛官を増勢し、部隊の即応性を向上させる。
		② 十分な維持修理費などの確保による護衛艦、哨戒ヘリコプター、早期警戒管制機などの運用拡大を図るとともに、可動率の向上などに資するPBLの導入を推進する。
		③ 各種事態などへの対処能力向上に資するため、自衛隊統合演習、方面隊実動演習、海上自衛隊演習、日米豪共同訓練などを行う。
I 各種事態への 実行的な対応及び 即応性の向上	2 領土・領海・領空 の防衛	① 周辺海域の情報収集・警戒監視・安全確保を図るため、護衛艦、潜水艦および掃海艇の建造、護衛艦および潜水艦の艦齢延伸、固定翼哨戒機および救難飛行艇の取得、固定翼哨戒機および哨戒ヘリコプターの機齢延伸などを行う。
		② 南西諸島を含む領空の警戒監視・防空能力の向上のため、早期警戒管制機の能力向上、固定式警戒管制レーダーの換装、那覇基地における戦闘機部隊の2個飛行隊化に向けた施設整備、南西諸島における航空自衛隊の運用態勢の充実・強化に係る調査研究、次期戦闘機の取得、戦闘機の能力向上改修などを行う。
		③ 南西諸島をはじめとする島嶼を含む領土防衛態勢の充実のため、96式装輪装甲車や軽装甲機動車の取得、水陸両用車の参考品購入、多用途ヘリコプターの取得、12式地对艦誘導弾や中距離多目的誘導弾の取得などを行う。
		④ 無人機に関する調査・研究のため、高高度滞空型無人機の運用・維持・整備に係る海外調査を行う。
		⑤ サイバー攻撃などへの対処能力を強化するため、サイバー防衛隊(仮称)を新編するとともに、ネットワーク監視態勢の強化事業などの運用基盤の充実・強化や国内外の大学院等への留学を行うなど人材育成に取り組む。
		⑥ 弾道ミサイル攻撃への対応により万全を期すため、引き続きイージス艦の能力向上を行うとともにBMD用能力向上型迎撃ミサイルの日米共同開発を継続する。
		⑦ 宇宙を利用したC4ISR*の機能強化のための調査・研究を行うなど宇宙関連施策を推進するとともに宇宙状況監視の実施を視野に入れた検討を推進する。また、情報通信機能の強化を図るため、次期Xバンド衛星通信に対応した洋上ターミナルの整備などを行う。
II 日米同盟の強化	4 米軍再編への取組	耐震改修など災害対処拠点となる駐屯地・基地などの機能維持・強化を行うとともに大規模・特殊災害に対応する訓練などを実施する。また、救難飛行艇など東日本大震災の教訓も踏まえた災害対処に資する装備品などを取得する。
		米軍再編を着実に進めていくため、在沖米海兵隊のグアム移転に係る事業などの関連措置を的確に行う。
III 国際的な安全 保障環境への一層 の安定化への取組	5 アジア太平洋 地域を始めとする 国際的な安全保障 環境の一層の安定化	アジア太平洋地域を始めとする国際的な安全保障環境の一層の安定化を図るため、人道支援・災害救援その他の分野における各種協力、二国間及び多国間の対話などを更に推進する。また、大量破壊兵器や弾道ミサイルの拡散防止、テロ・海賊への対処、国連平和維持活動などの活動に主体的かつ積極的に対応するため、自衛隊による国際活動基盤の強化などに取り組む。
IV その他	6 編成・機構定員関 連事業	統合の強化に向けた統合幕僚監部の機能強化のほか、第7師団の改編など各種部隊の改編を24年度末自衛官定員の範囲内で実施する。
	7 基地対策などの 推進	防衛施設と周辺地域との調和を図るため、基地周辺対策を着実に実施するとともに、在日米軍の駐留を円滑かつ効果的にするための施策を推進する。
	8 教育・研究体制の 強化など	防衛研究所、防衛大学校、防衛医科大学校などの教育・研究体制を強化するための施策を実施するとともに、職務に専念できる環境を整備する。
V 東日本大震災からの復旧(東日本大震災 復興特別会計)		東日本大震災の津波などにより使用不能となった装備品などの復旧を行うとともに被災した庁舎、整備工場などの自衛隊施設の復旧を行う。

*C4ISR: Command(指揮)、Control(統制)、Communication(通信)、Computer(コンピュータ)、Intelligence(情報)、Surveillance(監視) and Reconnaissance(偵察)の略

解説

コラム

南西地域の防衛態勢強化について

南西地域を始め多くの島嶼^{しよ}を有するわが国の地理的特性を踏まえると、島嶼部の防衛はもともと重要なものであり、これまでの大綱においても、島嶼部に対する侵略または攻撃への対応が防衛力の役割として明記されていたが、南西地域には、依然として自衛隊の活動基盤が手薄な地域が存在している。

各種事態に迅速に対応して部隊が活動を行う際の拠点、機動力、輸送能力および実効的な対処能力を整備するため、このような自衛隊配備の空白となっている島嶼部に、必要最小限の部隊を新たに配置することが必要である。

昨年の北朝鮮による2度にわたるミサイル発射、中国公船により繰り返されるわが国領海への侵入、中国航空機による初めてのわが国への領空侵犯といった周辺国による軍事的活動の活発化など、わが国周辺の安全保障環境が一層厳しさを増す中、南西地域の防衛態勢の強化を図ることは喫緊の課題となっている。

このため、平成25年度予算において、南西地域における情報収集・警戒監視および安全確保に関する能力の向上を図るため、多くの事業を計上している（図表参照）。



平成25年度予算 南西地域の防衛態勢強化にかかる事業